



みずほ証券がツルハホールディングス<3391>株式の大量保有報告書 を提出



ツルハホールディングス<3391>について、みずほ証券が10月21日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

提出理由は「ディーリング(短期売買)目的で保有するもの。レンディングその他取引に基づく一時的保有。政策投資目的にて保有するもの。」によるもの。

報告書によると、みずほ証券のツルハホールディングス株式保有比率は、6.31%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2016年10月14日。